

日時・場所	令和8年1月22日（木）9時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、辻議会事務局長、井狩政策調整部長、小池政策調整部政策監、川尻総務部長、西村市民部長、井出健康福祉部長、北田健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、布施都市建設部長、中塚環境経済部長、田中教育部長、事務局

1. 開会

<市長指示事項等>

- ・本日は本市も雪が降っており、特に滋賀県北部は大雪の予報が出ていることから、外出の際には注意するとともに、自身の体調管理及び施設管理にもご留意いただきたい。

2. 議題

【審議事項】

① 地域内公共交通（バス路線）の再編について

令和9年3月に開院を予定している市立野洲地域医療センターの開院に併せ、地域内公共交通の主体となる民間路線バスとそれを補完する野洲市コミュニティバス「おのりやす」を一体的に再編し、持続可能な地域内公共交通ネットワークを構築する。

<共有>

- ・今般のコミバスの再編検討に際して、近江鉄道㈱から、運転手不足等の課題があるなかで、市内路線の再編等を前提に、永原循環線の増便の提案があったことから、民間路線バスを支援するとともに、現状の課題を踏まえ、野洲駅から地域医療センターのアクセスは、永原循環線を中心に、コミバスの路線の再構築を試みた。
- ・資料「4. 現状と課題」の「主な課題」の区分にある「外部要因」は「政策的要因」等に表記を修正する。
- ・車庫を総合体育館以外の場所で検討する可能性があるかについては、バスが駐車するのは夜間と日曜日のみであり、病院の駐車に大きな影響はないと認識している。
- ・2月7日に予定している市民懇談会は、民間事業者にもパネラーとして参加していただき、公共交通の係る共通の課題認識をしていただこうと思っている。
- ・(市長)公共交通については、就任当初からまちづくりの大きなテーマだと認識していた。今般、令和9年3月の地域医療センターの開院に間に合わせる必要もあり、永原循環線を核に、増便という市民のニーズを踏まえた、合理的な路線を考えていただいたと認識している。一方、路線バスのあり方も含め、公共交通のあり方自体は引き続き議論していかなければならないと考える。また、私の方から、市民懇談会を通じて市民に公共交通の現状を知ってもらい、公共交通について広く議論する機会を設けていただくようお願いした。
- ・再編後はモニタリング等を行い、運行しながら改善していく予定である。なお、現行の利用状況を踏まえ、再編の改編を行うかどうかは令和13年3月の契約期間満了までの令和12年10月頃までにはもう一度判断する予定である。
- ・持続可能な公共交通を目指す中、利便性が上がればコストも増える。現行一人当たり200円で運行しているが、実際の経費では1,000円以上かかっていることから、市民懇談会では、市民負担の課題についても共有化が必要と考えている。

- ・地域医療センター⇔野洲駅北口の「北口シャトル」については、永原循環線の増便提案によってカバーできることから、病院においては検討を行わないこととした。
- ・高齢者による免許返納の増加から、公共交通への重要度も増すと考えられることから、バス停を減らす、重複路線を消す等の路線の効率化という観点からの再編において、一部の区間は逆に減便になっていると思うので、丁寧な説明が必要であるとともに、各学区自治連合会への説明においてもご意見いただきたいと考えている。
- ・地域医療センターの開院に当たりコミバス路線再編を行うに際し、永原循環線に代わる部分をコミバスが担う整理をしていた。その場合、起点は野洲駅になり、長時間運行を避けるため北口/南口を分けて整理する方向性であったことから、病院には乗り継ぎにならざるを得ないという結果になった。このような経過の中で、永原循環線の提案があったものである。
- ・民間路線の木部線については現在廃線となっているが、新規需要の見込がないこと、運転手の確保の課題等、民間路線バスに補助するだけでは路線を確保できるものではないと認識している。
- ・今後人口の増加が予想される「市三宅行畑野洲地区」地区計画(C地区)への停留所の新設については、現市三宅口バス停から乗車いただくことは可能であるものの、今後の開発状況等も踏まえて対応を検討する。

<意見>

- ・交通政策はまちづくりの中でも非常に重要であることから、庁議とは別の場で協議すべきではないか。部長会議で多くの意見が出ていることから、まだ議論の余地はあるのではないか。
- ・地域医療センターの開院に合わせた再編というが、本案において、地域医療センターに乗り入れしない路線は、三上コース、希望が丘コース、篠原コース、あやめコースの4路線ある。この対策については病院において検討していかざるを得ない。
- ・資料「5. 駅から地域医療センターまでのアクセス」の近江鉄道永原循環線運行計画案の「永原住宅前」7:38の路線を野洲駅北口に伸ばせないか。
- ・政策形成の手順としては、市民懇談会があったのちにプロジェクトチームや庁内議論と進んでいく流れが良かったのではないか。
- ・高齢者による免許返納の増加もあって、公共交通への重要度も増しており、コミバス増便の要望が出ているところであるが、路線の効率化のコミバス再編においては、一部の区間は逆に減便になっていると思われるので、該当する地区・地元には丁寧な説明が必要ではないか。
- ・民間路線の木部線は現在廃線となっているが、アンケートを取るなどして朝夕の通勤通学時間帯だけでも需要があるのか、(税金を投入しての)永原循環線の増便に併せて、公平性の観点からも木部線の復活・増便の可否を検討していただければと考える。
- ・人口が増えつつある「市三宅行畑野洲地区」地区計画(C地区)について、新たなコミバスのバス停が必要ではないか。
- ・「病院デマンド」については、令和8年度予算の中で実証実験を考えていたが、本案を見ると、病院に未接続の4路線への対応が先決であることと思われることから、「病院デマンド」の取組については、別途検討とせざるを得ない。
- ・永原循環線の維持のためにも、総合体育館の来場者に対しても路線バスがある旨を十分周知し、土日等利用してもらうようにすべきではないか。
- ・提案の内容からすると、「地域公共交通のあり方」などというタイトルは大上段に構えすぎに感じる。市内バス路線の再編、というタイトルで良いのではないか。

【報告事項】

① 第2次野洲市総合計画後期基本計画の策定について

令和3年3月に策定した第2次野洲市総合計画については、前期基本計画が今年度で終了することから、来年度から5年間を計画期間とする後期基本計画について、市長の公約を盛り込んで策定したので、野洲市議会基本条例第11条の規定に基づき、議決を求める。また、これに併せて、基本構想に含まれる土地利用構想図について、今年度編入される見込みである新たな市街化区域を既存市街地として反映するため、基本構想の一部改訂を行う。

<意見>

- ・本件は報告事項ではなく審議事項として取り扱うべきではないか。
→計画案については、パブリックコメント実施時に庁議で説明している。本事項はパブリックコメント実施結果を受け、当初案から変更の必要がないと判断し、当初案どおり議会に提案するという報告である。
- ・外部機関から答申を受け、それを執行部案として審議を行い、審議が終了したので市長が決裁を行うという流れが意思決定のスキームではないか。

② 第5次野洲市人権施策基本計画の策定について

「野洲市まちづくり基本条例」及び「野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例」を具現化する第4次野洲市人権施策基本計画が今年度で終了することから、来年度から5年間を計画期間とする第5次野洲市人権施策基本計画を策定するため、野洲市議会基本条例第11条の規定に基づき、議決を求める。

→特に意見・議論等はなかった。

③ 第5次野洲市男女共同参画行動計画『男女共同参画プランやす』について

2025年度(令和7年度)で第4次野洲市男女共同参画行動計画の計画期間が満了となるため「男女共同参画社会基本法」第14条第3項及び「野洲市男女共同参画推進条例」第10条に基づき、来年度から5年間を計画期間とする第5次野洲市男女共同参画行動計画を策定する。

→特に意見・議論等はなかった。

④ 野洲市介護保険条例の一部を改正する条例について

令和7年度税制改正により、第9期(令和6～8年)介護保険計画期間の途中の介護保険料において、市の責に帰さない介護保険料の予定収入不足を防ぐ観点から、介護保険の第1号保険料への影響を遮断するため、令和8年度の介護保険料に係る特例措置を講じるために介護保険法施行令が改正された。これに伴い、本市条例の保険料の規定について、所要の改正を行う。

→特に意見・議論等はなかった。

⑤ 小南地先における地区計画の提案について

都市計画法第21条の2による都市計画提案制度に基づき、野洲市小南地先の市街化調整区における地区計画の提案書が提出され、諸要件を満たしていることから関係各課との事前協議を行い、受理をしたことから、当該提案を市が決定する都市計画として進める。

<共有>

- ・都市計画税は課税される可能性がある。

⑥ 市道認定路線について

開発行為に伴い、公衆用道路が野洲市に帰属（寄付）されたことを受け、当該道路について新たに市道認定を行う。このことについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、議決を求める。

→特に意見・議論等はなかった。

⑦ 令和8年第1回野洲市議会臨時会提出議案（案）について

令和8年第1回野洲市議会臨時会に専決処分1件、補正予算1件を提出する。

→特に意見・議論等はなかった。

3. 次回部長会議の予定

2月2日（月）9時00分～ 庁議室

4. 閉会
